

徳務第188号
徳総第79号
平成26年3月28日

各部課長
各警察署長
殿
(回議先 全課長)

保存期間	10年
------	-----

徳島県警察本部長

徳島県警察シンボルマーク等使用要領の全部改正について（通達甲）

徳島県警察のシンボルマーク及びシンボルマスコット（以下「シンボルマーク等」という。）の使用については、徳島県警察シンボルマーク等使用要領の制定について（平成4年9月30日徳企監甲第316号。以下「旧通達」という。）に基づき運用しているところであるが、この度、積極的な情報発信及び事務の簡素化を目的に、部内使用に係る許可手続を廃止し、部外使用に関する使用基準等について定めるため、旧通達の全部を改正し、新たに別添のとおり徳島県警察シンボルマーク等使用要領を制定し、平成26年4月1日から実施することとしたので、事務処理上誤りのないようにされたい。

なお、旧通達は、廃止する。

別添

徳島県警察シンボルマーク等使用要領

1 趣旨

この要領は、徳島県警察シンボルマーク及びシンボルマスコットの制定等に関する訓令（平成4年徳島県警察本部訓令第28号）第4条の規定に基づき、徳島県警察のシンボルマーク及びシンボルマスコット（以下「シンボルマーク等」という。）の適正かつ効果的な使用に関し必要な事項を定めるものとする。

2 基本方針

シンボルマーク等は、徳島県警察における広報活動の効果的な推進を図り、警察活動に対する県民の理解と協力を得ることを目的に、交通安全運動、防犯運動等の各種行事、寄稿活動及び県民との交流の機会において、有効かつ適正に用いるものとする。

3 使用届

シンボルマーク等を使用しようとする者は、あらかじめ、シンボルマーク等使用届出書（別記様式第1号）を情報発信課長を経由して本部長に提出するものとする。ただし、本部長が届出の必要がないと認めた場合は、この限りでない。

4 規格の変更使用申請

- (1) シンボルマーク等を使用する場合は、その規格を変更してはならない。ただし、シンボルマーク等の規格を変更して使用する特段の事由がある場合であって、本部長の許可を受けたときは、この限りでない。
- (2) (1)のただし書の許可に係る申請（以下「変更使用申請」という。）は、シンボルマーク等規格変更使用申請書（別記様式第2号）により情報発信課長を経由して行うものとする。
- (3) 本部長は、シンボルマーク等の規格の変更を承認した場合は、シンボルマーク等規格変更使用許可書（別記様式第3号）を交付するものとする。

5 使用基準

本部長は、使用届及び規格の変更使用申請があった場合において、その内容が次のいずれかに該当する場合は受理しないものとする。また、受理後であっても次のいずれかに該当する場合は使用を差し止めることができる。

- (1) 法令、公序良俗に反し、又は反するおそれがあるとき。
- (2) 不偏不党かつ公正中立な警察の職務に誤解を与え、又はそのおそれがあるとき。
- (3) 正しい使用方法にしたがって使用しないとき。
- (4) その他本部長がその使用について適当でないとき。

6 使用の遵守事項

シンボルマーク等の使用に当たっては、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 受理された使用対象、使用目的内容等及び使用期間を遵守すること。
- (2) 届出内容を変更する場合は、必ず申し出ること。
- (3) 定められた色、図柄又は変更許可を受けた内容で正しく使用し、規格外又は変更許可内容以外での応用使用はしないこと。
- (4) その他本部長が特に条件を付した場合は、これに従って使用すること。

7 その他

この要領に定めるもののほか、シンボルマーク等の使用に関し必要な事項は、情報発信課長が別に定める。

別記様式第1号（3関係）

受 理 年 月 日	受 理 番 号	受 理 担 当 者

シンボルマーク等使用届出書

年 月 日

徳島県警察本部長 殿

届出者

住所

氏名 印

下記のとおり、（シンボルマーク シンボルマスケット「うずしお君」）
を使用したく届出をします。

記

1 使用対象	
2 使用目的内容等	
3 使用期間	
4 連絡先	
5 添付書類 (企画書等)	

注 使用しようとするものの□にレ印を付けること。

別記様式第2号（4関係）

シンボルマーク等規格変更使用申請書

年 月 日

徳島県警察本部長 殿

届出者

住所

氏名 印

下記のとおり、（シンボルマーク シンボルマスケット「うずしお君」）の規格を変更して使用したいので申請します。

記

1 変更内容	
2 変更目的	
3 使用対象	
4 使用目的内容等	
5 使用期間	
6 連絡先	
7 添付書類 (企画書等)	

注 規格を変更して使用しようとするものの□にレ印を付けること。

別記様式第3号（4関係）

シンボルマーク等規格変更使用許可書

年 月 日

様

徳島県警察本部長

（シンボルマーク シンボルマスコット「うずしお君」）の規格変更使用については、下記のとおり許可いたします。

記

1 許 可 番 号	
2 変 更 内 容	
3 変 更 目 的	
4 使 用 対 象	
5 使用目的内容等	
6 使 用 期 間	
7 連 絡 先	
8 添 付 書 類 (企画書等)	

注 上記許可内容以外に変更する場合は、再度申請してください。